



Aluminum lightens the world

アルミでかなえる、軽やかな世界

# 第8期定時株主総会 招集ご通知

議決権  
行使期限

2021年6月21日(月曜日)  
午後5時45分まで

開催  
日時

2021年6月22日(火曜日)  
午前10時

開催  
場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル3階  
(大手町サンケイプラザ301～303号室)

決議  
事項

第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 取締役(社外取締役を除く)  
に対する中長期業績連動報  
酬制度改定の件

目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	25
連結計算書類	54
計算書類	57
監査報告	60

## <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

受付で株主様には体温を測定させていただき、37.5度以上の熱のある方は入場をお断りします。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。詳細は4頁をご確認ください。

株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.uacj.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

株主総会の来会記念品のご用意はございません。

株式会社UACJ



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、医療の最前線に対応にあたっている医療従事者及び社会インフラを支えている皆様に、深く感謝申し上げます。

当社第8期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

2021年5月  
取締役社長 **石原 美幸**

2020年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大に伴い、当社グループの事業活動への影響が見通し難い状況にありましたものの、産業・暮らしの維持に不可欠である当社グループ製品を持続的にお客様にお届けするという社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって事業活動に取り組んでまいりました。あわせて、2019年度から2022年度までを対象とした構造改革におきましては、主要な施策を着実に実行し経営環境の変化に強い企業体質の確立を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の業績への影響を最小限に抑えることができましたのは、下期以降のグローバル市場における缶材及び自動車材需要の回復に加え、構造改革の成果によるものと考えております。

2021年度は、2030年のありたい姿である「UACJ VISION2030」を策定し、その達成に向けた第3次中期経営計画がスタートしました。この「UACJ VISION2030」では、地球環境に優しい循環型素材であるアルミニウムの強みを活かし、企業理念に掲げた「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現」に向けた4つの貢献を掲げました。そして、第3次中期経営計画では、「UACJ VISION2030」の実現に向けて強固な基盤を確立すべく、「構造改革の完遂」「成長への基盤の強化」「軽やかな世界の実現への貢献（サステナビリティ推進）」を3つの重点方針として取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 第8期定時株主総会招集ご通知

### 記

- 1 日 時** 2021年6月22日（火曜日）午前10時
- 2 場 所** 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
- 3 目的事項  
報告事項**
- 第8期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第8期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する中長期業績連動報酬制度改定の件

当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月21日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 4 議決権の行使に関する事項

電磁的方法（インターネット等）による方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

以上

◎株主総会の来会記念品のご用意はございません。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎開会直前には会場受付が混雑します（午前9時に受付を開始いたします）。

◎準備の都合上、手話通訳が必要な方、または車椅子をご利用される方は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます（ご連絡先の電話番号：03-6202-2601）。

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.uacj.co.jp/>) に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ウェブサイト ▶▶ <https://www.uacj.co.jp/>

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 当社株主総会における対応のご案内

当社は、本株主総会におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、以下により開催させていただきます。

### 【ご注意とお願い】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り電磁的方法（インターネット等）または郵送にて事前に議決権を行使いただき、総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。電磁的方法（インターネット等）または郵送による投票は、2021年6月21日（月曜日）午後5時45分到着分まで有効となります。詳細は5頁から6頁をご確認ください。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避をご優先いただきたく、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・本株主総会にご出席いただく株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・受付で株主様には体温を測定させていただき、37.5度以上の熱のある方は入場をお断りします。また、ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声を掛けさせていただき、別室へご案内する場合がございます。
- ・本株主総会会場におきましては、係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。
- ・感染予防のため、間隔をあけた座席配置などにより、昨年同様、株主総会会場の座席数は減少する見込みです。
- ・本株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行なうことで、例年より時間を短縮して行なう予定です。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載された議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：2021年6月21日（月曜日）午後5時45分まで

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は  
次ページを  
ご覧ください。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上でパスワードの変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい議決権行使コード及びパスワードをご通知いたします。

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2021年6月21日（月曜日）午後5時45分到着分まで

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日時：2021年6月22日（火曜日）午前10時

場所：東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

## インターネットによる議決権行使についてのご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたはスマートフォンにより当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使期限 **2021年6月21日(月曜日)午後5時45分まで**

- 2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- 3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 4) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(以下)まで、お問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する  
専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**

(午前9時~午後9時 土日休日を除く)

左記以外の株式事務に関する  
お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**

(午前9時~午後5時 土日休日を除く)

## 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	いしはら みゆき 石原 美幸	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
2	つちや ひろのり 土屋 博範	取締役兼副社長執行役員 経営全般につき社長執行役員を補佐	再任
3	にいぼり かつやす 新堀 勝康	取締役兼専務執行役員 関連事業会社担当	再任
4	かわしま てるお 川島 輝夫	取締役兼常務執行役員 財務本部長委嘱	再任
5	ひらの せいいち 平野 清一	取締役兼常務執行役員 R&Dセンター所長委嘱、DX推進担当	再任
6	たなか しんじ 田中 信二	執行役員 構造改革本部長、ビジネスサポート本部副本部長、 財務本部副本部長委嘱	新任
7	すずき としお 鈴木 俊夫	社外取締役	再任 社外 独立
8	すぎやま りょうこ 杉山 涼子	社外取締役	再任 社外 独立
9	いけだ たかひろ 池田 隆洋	社外取締役	再任 社外 独立
10	さくみや あきお 作宮 明夫	社外取締役	再任 社外 独立



候補者  
番号

1

いしはら みゆき  
石原 美幸

1957年7月9日生

再任

- ▶ 所有する当社の株式数  
4,841株
- ▶ 取締役在任年数  
6年
- ▶ 取締役会への出席状況  
18回/18回

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
- 2012年10月 同社執行役員
- 2013年10月 当社執行役員
- 2015年 6月 当社取締役兼執行役員
- 2017年 4月 当社取締役兼常務執行役員
- 2018年 4月 当社取締役
- 2018年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員、現在に至る

#### 【取締役候補者とした理由】

代表取締役社長兼社長執行役員として、当社及び当社グループの経営に関して強いリーダーシップと優れた業務執行能力を発揮しております。当社事業における豊富な経験とともに、大局観を持って複雑な事象を的確に捉えながら適切な判断を下してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

2

つちや ひろのり  
土屋 博範

1956年10月5日生

再任

- ▶ 所有する当社の株式数  
6,900株
- ▶ 取締役在任年数  
7年
- ▶ 取締役会への出席状況  
15回/15回（取締役就任後）

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 古河電気工業株式会社入社
- 2011年 6月 当社取締役
- 2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員
- 2017年 4月 当社取締役兼専務執行役員
- 2017年 6月 当社専務執行役員
- 2020年 4月 当社副社長執行役員
- 2020年 6月 当社取締役兼副社長執行役員、現在に至る

**重要な兼職の状況** UACJ (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり生産部門、海外事業の業務に携わり、取締役兼副社長執行役員として、当社及び当社グループのグローバルな生産体制の構築に関して強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、ものづくりを中心とした海外事業の変革を強力に推進してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者  
番号 **3** <sup>にいぼり</sup> **新堀** <sup>かつやす</sup> **勝康** 1958年8月9日生

再任

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1982年 4月 古河電気工業株式会社入社  
 2012年 6月 当社取締役  
 2013年 6月 当社執行役員  
 2017年 4月 当社常務執行役員  
 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員  
 2021年 4月 当社取締役兼専務執行役員、現在に至る

**重要な兼職の状況** 株式会社UACJ押出加工取締役社長

- ▶ 所有する当社の株式数  
5,300株
- ▶ 取締役在任年数  
4年
- ▶ 取締役会への出席状況  
18回/18回

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり企画部門、営業部門の業務に携わり、取締役兼専務執行役員として、当社及び当社グループの経営計画の策定と推進実行に関して強いリーダーシップを発揮し、2021年4月からは関連事業会社を担当しております。これらの豊富な経験とともに、多様な才能を活かす風土作りや強い求心力で周囲を巻き込み組織を牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者  
番号 **4** <sup>かわしま</sup> **川島** <sup>てるお</sup> **輝夫** 1959年12月21日生

再任

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1982年 4月 住友軽金属工業株式会社入社  
 2013年 4月 同社執行役員  
 2013年10月 当社執行役員  
 2019年 4月 当社常務執行役員  
 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員、現在に至る

**重要な兼職の状況** UACJ North America Inc. CEO

- ▶ 所有する当社の株式数  
4,173株
- ▶ 取締役在任年数  
2年
- ▶ 取締役会への出席状況  
18回/18回

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり経理、財務部門の業務に携わり、取締役兼常務執行役員財務本部長として、当社及び当社グループの財務戦略の統括に関して強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、課題を的確につかみながら創造的な思考で変化をもたらしてきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **5** ひらの せいいち 清一 1959年4月4日生

再任

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1984年 4月 住友軽金属工業株式会社入社  
 2019年 4月 当社執行役員  
 2020年 6月 当社取締役兼執行役員  
 2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員、現在に至る

- ▶ 所有する当社の株式数 7,138株
- ▶ 取締役在任年数 1年
- ▶ 取締役会への出席状況 15回／15回（取締役就任後）

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり研究開発部門、生産部門の業務に携わり、取締役兼常務執行役員R&Dセンター所長として、当社及び当社グループの技術、情報システムの統括に関して強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、当社グループの研究開発やデジタル改革を強力に推進してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **6** たなか しんじ 田中 信二 1963年1月17日生

新任

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1987年 4月 住友軽金属工業株式会社入社  
 2013年10月 当社生産本部名古屋製造所製造部長  
 2016年 1月 UACJ (Thailand) Co., Ltd. 取締役  
 2018年 4月 当社執行役員兼UACJ (Thailand) Co., Ltd. 取締役副社長  
 2021年 4月 当社執行役員 構造改革本部長、ビジネスサポート本部副本部長、財務本部副本部長、現在に至る

**重要な兼職の状況** UACJ Australia Pty. Ltd. 取締役社長

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり生産部門、海外事業の業務に携わり、当社及び当社グループの事業の選択と集中やコーポレート機能強化をはじめとする構造改革の推進に関して強いリーダーシップを発揮し、2021年4月からは構造改革本部長を務めております。これらの豊富な経験とともに、課題の核心を捉えながら目標の達成に向け周囲を巻き込み牽引してきた能力を踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

- ▶ 所有する当社の株式数 3,362株



- ▶ 所有する当社の株式数  
2,500株
- ▶ 取締役在任年数  
7年9か月
- ▶ 取締役会への出席状況  
18回／18回

候補者  
番号 7 <sup>すずき</sup>鈴木 <sup>としお</sup>俊夫 1947年5月19日生

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年 4月 東京大学助教授  
1994年 6月 同大学教授  
1995年 4月 同大学大学院教授  
2012年 3月 同大学定年退職  
2012年 6月 同大学名誉教授、現在に至る  
2013年10月 当社社外取締役、現在に至る

再任

社外

独立

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、金属工学に関する豊富な学識経験に基づき、引き続き当社グループの研究開発やデジタル改革をはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数  
3,600株
- ▶ 取締役在任年数  
6年
- ▶ 取締役会への出席状況  
18回/18回

候補者番号 **8** **すぎやま** **りょうこ** **杉山 涼子** 1955年7月27日生

再任

社外

独立

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

- 1996年 5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立、代表取締役
- 1997年 12月 株式会社岐阜新聞社取締役
- 1999年 12月 株式会社岐阜放送取締役
- 2007年 8月 株式会社杉山・栗原環境事務所取締役、現在に至る
- 2009年 12月 株式会社岐阜新聞社取締役社主
- 2010年 4月 富士常葉大学（現 常葉大学）社会環境学部教授  
（2017年3月 退職）
- 2010年 6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役
- 2014年 5月 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長
- 2015年 6月 当社社外取締役、現在に至る
- 2016年 1月 一般財団法人（現 公益財団法人）岐阜杉山記念財団  
代表理事、現在に至る
- 2016年 6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等  
委員、現在に至る
- 2017年 6月 栗田工業株式会社社外取締役、現在に至る
- 2018年 12月 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役、現在に至る
- 2019年 12月 株式会社岐阜放送取締役会長、現在に至る

**重要な兼職の状況** 公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事  
レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員  
栗田工業株式会社社外取締役  
株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役  
株式会社岐阜放送取締役会長

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

環境に関する豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験に基づき、引き続き当社グループのESGやサステナビリティ、多様性の推進をはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社と公益財団法人岐阜杉山記念財団、レシップホールディングス株式会社、栗田工業株式会社、株式会社岐阜新聞社及び株式会社岐阜放送との取引額は、当社及び同財団並びに各社の連結売上高の0.1%未満であり、同財団及び各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数  
1,500株
- ▶ 取締役在任年数  
3年
- ▶ 取締役会への出席状況  
18回/18回

候補者  
番号 9 <sup>いけだ</sup>池田 <sup>たかひろ</sup>隆洋 1951年7月9日生

再任

社外

独立

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

- 1975年 4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）  
入社
- 2006年 4月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行  
役員ポリマー本部副本部長
- 2007年 4月 同社執行役員化学本部本部長
- 2008年 7月 ダイアケミカル株式会社取締役社長
- 2010年 6月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）  
常務執行役員
- 2013年 4月 同社取締役兼常務執行役員
- 2015年 4月 同社顧問（2016年3月退任）
- 2016年 4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブ  
アドバイザー（2018年3月退任）
- 2016年 5月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役、現在  
に至る
- 2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

**重要な兼職の状況** 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

大手化学メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、当社と伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社及び株式会社ティーアイ・アソシエイトとの取引額は、当社及び両社の連結売上高の0.1%未満であり、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数  
700株
- ▶ 取締役在任年数  
3年
- ▶ 取締役会への出席状況  
18回/18回

候補者番号 **10** さくみや あきお **作宮 明夫** 1952年9月10日生

再任

社外

独立

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

- 1975年 4月 立石電機株式会社（現 オムロン株式会社）入社
- 2003年 6月 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロン宮株式会社（現 オムロンアミューズメント株式会社）代表取締役社長
- 2009年 4月 オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネツビジネスカンパニー社長
- 2010年 6月 同社執行役員常務エレクトロニック&メカニカルコンポーネツビジネスカンパニー社長
- 2011年 6月 同社専務取締役
- 2014年 6月 同社取締役副社長（2017年6月退任）
- 2018年 3月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）社外監査役、現在に至る
- 2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

**重要な兼職の状況** AGC株式会社社外監査役

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

大手電機機器メーカーの取締役副社長として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わり、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識に基づき、引き続き当社グループの経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。なお、当社とオムロン株式会社及びAGC株式会社との取引額は、当社及び両社の連結売上高の0.1%未満であり、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で更新する予定です。
3. 当社は、各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、各候補者と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定です。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏は社外取締役候補者です。
  - (2) 当社は、東京証券取引所に対して、鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。各氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
  - (3) 鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ7年9か月、6年、3年、3年となります。
  - (4) 当社は、鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。



## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役石原宣宏氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役に坂上淳氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、坂上淳氏は石原宣宏氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



さ か うえ あ つ し  
坂上 淳 1963年2月3日生

新任

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 4月	住友軽金属工業株式会社入社
2010年11月	同社管理本部経理部長
2014年 4月	当社経理部長
2015年 4月	当社購買部長
2018年 4月	当社執行役員
2020年 4月	当社財務本部副本部長、経理部長
2021年 4月	当社財務本部副本部長、現在に至る

▶ 所有する当社の株式数  
1,000株

### 【監査役候補者とした理由】

長年にわたり当社の経理、財務部門の業務に携わり、財務・会計に関する豊富な経験と深い見識を有しております。当社及び当社グループの財務・会計実務に精通していることを踏まえ、監査役として適任であると判断し、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で更新する予定です。
3. 当社は、候補者が監査役に選任され就任した場合は、候補者と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定です。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。

## 株主総会参考書類

### 【ご参考】

本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は、以下のとおりです。

	氏名	社内・社外	企業経営・戦略	財務・会計	営業・マーケティング	海外ビジネス	開発・製造	法務・ガバナンス	IT・デジタル	CSR・サステナビリティ	他業種知見・学識経験
取締役	石原 美幸	社内	○				○	○		○	
	土屋 博範	社内	○			○	○				
	新堀 勝康	社内	○		○	○					
	川島 輝夫	社内	○	○		○					
	平野 清一	社内	○			○	○		○		
	田中 信二	社内				○	○		○		
	鈴木 俊夫	社外					○		○		○
	杉山 涼子	社外	○					○		○	○
	池田 隆洋	社外	○		○	○					○
	作宮 明夫	社外	○					○			○
監査役	田中 清	社内	○		○						
	坂上 淳	社内		○							
	浅野 明	社外	○					○		○	○
	入山 幸	社外	○			○		○			○
	山崎 博行	社外	○	○				○			○
	元山 義郎	社外	○			○	○				○

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

### 第3号議案

## 取締役（社外取締役を除く）に対する中長期業績連動報酬制度改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する中長期業績連動報酬制度（以下、「本制度」という。）は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、当社普通株式の交付及び金銭の支給を行なうパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、「PSU」という。）を導入すること、対象取締役に中長期業績連動報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額を、各対象期間（当社中期経営計画の対象期間。当初の対象期間は2019年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までとし、当初の対象期間終了後も、当該株主総会において承認を受けた範囲内で、各対象期間終了直後に開始する事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度を新たな対象期間として本制度を実施できるものとする。以下同じ。）総額で180,000株を上限として交付時の株価（後記1.（2）1）③で定義される。以下同じ。）を乗じた額以内とすること、並びに対象取締役に対して交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において90,000株を上限とすることとして、ご承認いただき今日に至っております。

当社は今般、役員報酬制度見直しの一環として、当社役員報酬の考え方にに基づき、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、株価変動のメリットとリスクを常に株主の皆様と共有し、かつ、中長期的な貢献度をより適切に反映した中長期業績連動報酬制度に改定すべきとの結論に至りました。つきましては、リストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下、「RSU」という。）を新たに導入し、第5期定時株主総会においてご承認いただいた金銭報酬債権及び金銭の総額の上限並びに当社普通株式の総数の上限内において、PSU及びRSUに係る当社普通株式の交付及び金銭の支給を行なうこととし、併せて、PSUについても所要の修正を行ないたいと存じます。

なお、本制度に基づく当社普通株式の交付及び金銭の支給は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、各3事業年度において交付する当社普通株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.19%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の当社普通株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.63%程度）と希薄化率は軽微であることから、その内容は相当なものと考えております。

当社の「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の概要は事業報告41頁以降に記載のとおりであり、本議案に基づく当社普通株式の交付及び金銭の支給は、当該方針に沿うものであります。

当社の取締役は10名（うち社外取締役は4名）ですが、第1号議案が原案通り承認可決されますと、引き続き取締役は10名（うち社外取締役は4名）となります。

### 1. 本制度の概要

#### (1) 本制度の分類

本制度は次の2つに分類されます。

##### 1) RSU

対象取締役に対し、当社取締役会が定める数のユニットを毎年割当て、ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度中の勤務継続を条件とした、当社取締役会において事前に定める数の当社普通株式及び金銭を、当該3事業年度の終了後に交付及び支給する株式報酬制度です。

##### 2) PSU

対象取締役に対し、当社取締役会が定める連続した3事業年度（当初の期間は2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度までとし、当初の期間終了後も、各期間終了直後に開始する事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度を対象としてPSUを実施できるものとし、）の開始する最初の事業年度に、当社取締役会が定める数のユニットを割当て、当社取締役会においてあらかじめ設定した当該3事業年度における数値目標の達成率等に応じた数の当社普通株式及び金銭を、当該3事業年度の終了後に交付及び支給する株式報酬制度です。

#### (2) 本制度の仕組み

##### 1) RSU

- ①当社は、各対象取締役の職責の大きさ等に応じた基準金額及び各対象取締役に割当てるユニット数を当社取締役会において決定し、各対象取締役に対して毎年ユニットを割当てます。
- ②当社は、ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後、各対象取締役に割当てられたユニット数に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を決定します。
- ③当社は、上記②で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、以下、「交付時の株価」という。）を基礎として、当社普通株式の交付を受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会において決定します。

④当社は、上記③の当社普通株式の交付に伴う各対象取締役の納税資金確保のため、上記③の金銭報酬債権に加えて、上記②で決定された金銭の額を各対象取締役に支給します。

## 2) PSU

①当社は、各対象取締役の職責の大きさ等に応じた基準金額及び各対象取締役に割当てるユニット数を当社取締役会において決定し、各対象取締役に対して当社取締役会が定める連続した3事業年度の開始する最初の事業年度にユニットを割当てます。

②当社は、当社取締役会において、PSUにおいて使用する各数値目標やその達成率に応じた支給率の算定方法、対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の具体的な算出にあたって必要となる算式等を決定します。

なお、当社取締役会で決定した2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度において用いる各数値目標は、連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオです。

③当社は、ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後、当社取締役会で決定した各数値目標の達成率に応じて算定される支給率等に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を決定します。

④当社は、上記③で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、交付時の株価を基礎として、当社普通株式の交付を受ける各対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会において決定します。

⑤当社は、上記④の当社普通株式の交付に伴う各対象取締役の納税資金確保のため、上記④の金銭報酬債権に加えて、上記③で決定された金銭の額を各対象取締役に支給します。

(3) 本制度に基づき各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び各対象取締役に支給する金銭の額の算定方法  
当社は、以下の過程に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び各対象取締役に支給する金銭の額を算定します。

### 1) RSU

- ①毎年、基準金額（※1）をユニット割当て時株価（※2）で除して得た数（ただし1ユニット未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）のユニットを各対象取締役に割当てます。
- ②ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後に、上記①で各対象取締役に割当てたユニットを、1単位につき1株に相当するものとし、その半数は当社普通株式により交付し、残り半数はこれを交付時の株価により金銭に換算して支給します。交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定式は以下のとおりです。
  - (ア) 交付する当社普通株式の数  
$$\text{基準金額} \div \text{ユニット割当て時株価} \times 50\%$$
  - (イ) 支給する金銭の額  
$$(\text{基準金額} \div \text{ユニット割当て時株価} \times 50\%) \times \text{交付時の株価}$$

※1 役位別のRSUの標準額を目安として、当社取締役会で役位別に決定します。

※2 ユニットが割当てられた事業年度に開催される定時株主総会の議案を決定する取締役会の前日から直前1か月間の終値の平均株価とします。なお、今回のユニット割当て時株価は、2021年4月12日から2021年5月11日までの期間の終値の平均株価である2,588円となりました。

### 2) PSU

- ①当社取締役会が定める連続した3事業年度の開始する最初の事業年度において、基準金額（※3）をユニット割当て時株価（※4）で除して得た数（ただし1ユニット未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）のユニットを各対象取締役に割当てます。
- ②ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度の終了後に、上記①で各対象取締役に割当てたユニットの数に、当社取締役会が定める各数値目標の達成率に応じて算定される支給率（0%～200%の範囲で変動するものとする。）を乗じた後、株主総利回り率を基に評価する方法により、0%～200%の範囲で最終支給率を決定し、各対象取締役の保有するユニットの数が確定します。
- ③上記②で数が確定した各対象取締役の保有するユニットを、1単位につき1株に相当するものとし、その半数は当社普通株式により交付し、残り半数はこれを交付時の株価により金銭に換算して支給します。交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定式は以下のとおりです。

## (ア) 交付する当社普通株式の数

$$\text{基準金額} \div \text{ユニット割当て時株価} \times \text{最終支給率} \times 50\%$$

## (イ) 支給する金銭の額

$$(\text{基準金額} \div \text{ユニット割当て時株価} \times \text{最終支給率} \times 50\%) \times \text{交付時の株価}$$

- ※ 3 役位別のPSUの標準額の3年分に相当する額を目安として、当社取締役会で役位別に決定します。
- ※ 4 当社取締役会が定める連続した3事業年度の開始する最初の事業年度に開催される定時株主総会の議案を決定する取締役会の前日から直前1か月間の終値の平均株価とします。なお、今回のユニット割当て時株価は、2021年4月12日から2021年5月11日までの期間の終値の平均株価である2,588円となりました。

## (4) 対象取締役に対する当社普通株式の交付及び金銭の支給の要件

本制度においては、以下の要件を満たした場合に、各対象取締役に対して当社普通株式の交付及び金銭の支給を行いません。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行なわれ、当社普通株式を交付する対象取締役及び当該株式発行または自己株式の処分に係る募集事項は、以下の①ないし③の要件及び上記(3)記載の算定方法に従い、ユニットの割当てから3事業年度経過後の当社取締役会において決定します。

- ①ユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度において、対象取締役が継続して当社の取締役または執行役員として在任したこと
- ②当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

※上記①にかかわらず、対象取締役がユニットが割当てられた事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度中において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会があらかじめ定めた時期に、合理的な方法に基づき在任期間に応じて按分した数の当社普通株式の交付及び金銭の支給を行いません(ただし、本制度の改定に伴う制度移行措置として、2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度までに割当てられるRSUのユニットについては、ユニットが割当てられた後3年間が経過する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合で

あっても、在任期間に応じた按分は行なわず、当社取締役会があらかじめ定めた時期に、当社取締役会があらかじめ定めた方法に基づき当社普通株式の交付または金銭の支給を行いません。)

また、PSUについては、当社取締役会が定める連続した3事業年度中に新たに就任した取締役についても、当該連続した3事業年度中における当該就任の日からの在任期間に応じて按分した数のユニットを割当てた上で、当該連続した3事業年度の終了後に、上記(3)2)②に準じて各対象取締役の保有するユニットの数を確定させ、上記(3)2)③に準じて当社普通株式の交付及び金銭の支給を行いません。

## 2. その他

### (1) ユニットの喪失事由（いわゆるマルス・クローバック条項）

対象取締役において、当社取締役会で定める一定の非違行為があった場合、その他当社取締役会で定める事由に該当した場合には、保有するユニット数の確定前のユニットの全部または一部を喪失するものとします。

### (2) 組織再編等における取扱い

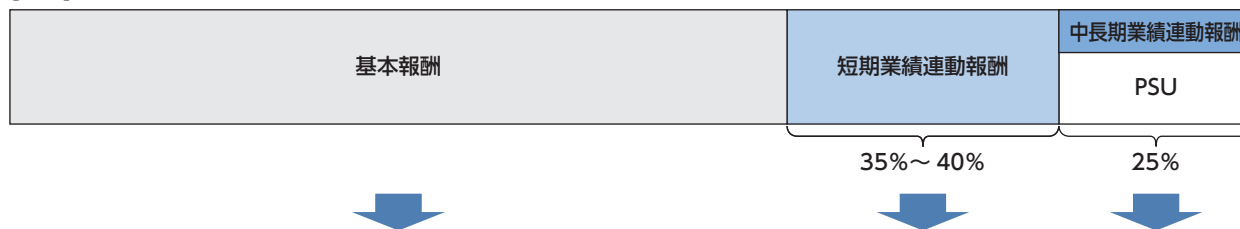
当社は、本制度に係る当社普通株式を交付するまでに、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、合理的な方法に基づき算定した当社普通株式の数及び金銭の額を、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、対象取締役に交付及び支給します。



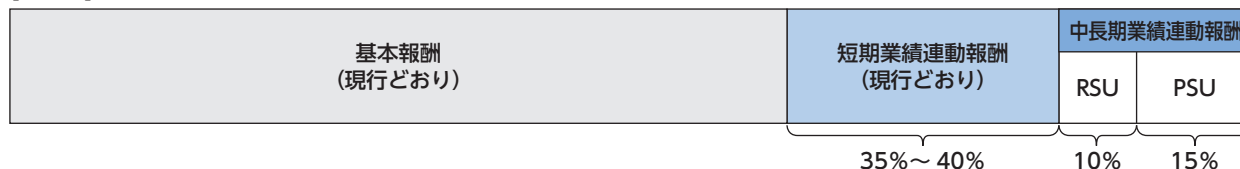
## 【ご参考】

1. 当社取締役（社外取締役を除く）の報酬体系及び各業績連動報酬（支給率が100%の場合）の基本報酬に対する比率は次のとおりです。

## 【現行】



## 【改定後】



2. 本議案が本株主総会において承認されることを条件に、当社の取締役を兼任しない執行役員についても、本議案と同様のRSUを導入し、PSUに所要の修正を行なう予定です。
3. 当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、役員に就任する日から5年間で、基本報酬（年額）の25%と同額程度の価値の当社株式等を保有することを推奨する株式保有ガイドラインを定めております。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

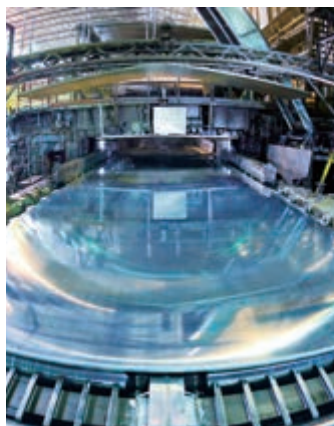
### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、中国を中心として回復の兆しはありますが、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響を受けて、不安定な状況が継続しております。国内経済においても、足元で持ち直しの動きが出ているものの、変異株による感染の再拡大や緊急事態宣言の再発令により、当社を取り巻く経営環境は依然として不透明な状況にあります。

このような情勢の中で、当社グループは2018年5月に公表した中期経営計画＜2018年度～2020年度＞（以下、第2次中計）で掲げた重点方針及び2019年9月に発表した「構造改革の実行」で掲げた主要施策の達成に向け、総力をあげて取り組んでまいりました。

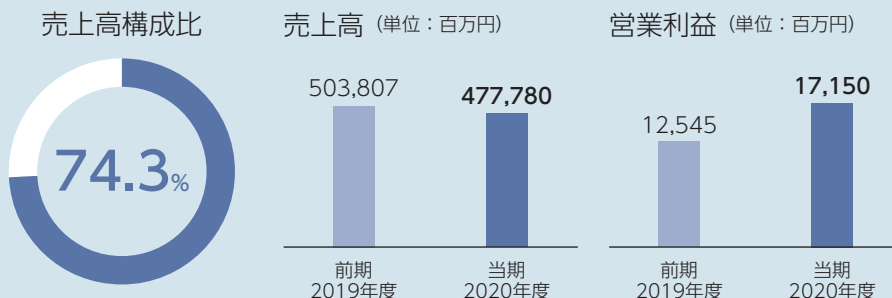
連結売上高については、第2次中計で掲げた重点方針の1つである成長市場（東南アジア・北米）、成長分野（缶材・自動車）への注力の結果、Tri-Arrows Aluminum Inc.やUACJ (Thailand) Co., Ltd.で販売数量は増加したものの、アルミ圧延品事業における国内向け販売数量の減少や上半期におけるアルミ地金価格の下落等により5,697億5千6百万円（前期比7.4%減）となりました。損益については、棚卸評価関係の好転等により連結営業利益111億4千4百万円（同10.1%増）、連結経常利益59億5千8百万円（同57.3%増）となりました。また、構造改革損失や税金費用の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失は32億6千9百万円（前期は20億3千8百万円の利益）となりました。

当社単独の業績につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により販売数量が減少したこと等により、売上高は2,121億9千7百万円（前期比12.2%減）、営業損失1億6千5百万円（前期は18億9千4百万円の利益）、経常利益29億2百万円（前期比45.8%減）、当期純利益は26億4千4百万円（同48.7%減）となりました。



## アルミ圧延品事業

売上高 **4,777**億 **8**千万円



アルミニウム圧延品業界について、板類の国内需要は箔関連で底堅く推移しましたが、飲料缶は前期比微減、建設分野は前期比減少、板類全体としては前期比減少となりました。押出類に関しては、バストラック、自動車用熱交換器、産業機械の分野で前期比減少、押出類全体としても前期比減少しました。

当社グループの国内向け販売数量は、前期比で板類は減少となりました。IT分野は堅調でしたが、缶材や自動車関連材、電気機械や精密機械関連で減少し、また押出類でも減少しました。

一方、当社グループの海外向け販売数量は、Tri-Arrows Aluminum Inc.やUACJ (Thailand) Co., Ltd.などの缶材の増加により前期を上回り、当社グループのアルミ圧延品総量では前期より微増の結果となりました。

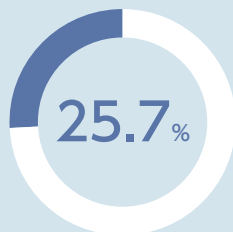
以上の結果、国内向け販売数量の減少や上半期におけるアルミ地金価格の下落等により、当期のアルミ圧延品事業の売上高は4,777億8千万円（前期比5.2%減）となりました。営業利益については、棚卸評価関係の好転等により171億5千万円（同36.7%増）となりました。



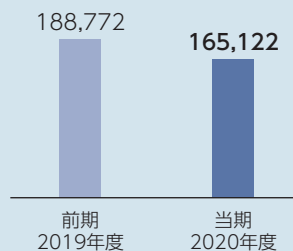
## 加工品・関連事業

売上高 **1,651億2千2百万円**

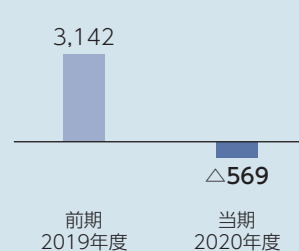
売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



上半期において自動車分野を中心に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたこと等により、当期の加工品・関連事業の売上高は1,651億2千2百万円（前期比12.5%減）、営業損失は5億6千9百万円（前期は31億4千2百万円の利益）となりました。

## 企業グループのセグメント情報

セグメントの名称	前 期	当 期	対前期比 (増減額)	対前期比 (増減比率)
アルミ圧延品事業	売上高 503,807百万円	売上高 477,780百万円	△26,027百万円	△5.2%
	営業利益 12,545	営業利益 17,150	4,604	36.7
伸銅品事業	売上高 22,914	売上高 -	△22,914	-
	営業利益 373	営業利益 -	△373	-
加工品・関連事業	売上高 188,772	売上高 165,122	△23,650	△12.5
	営業利益 3,142	営業利益 △569	△3,711	-
調整額	売上高 △100,343	売上高 △73,146	27,198	-
	営業利益 △5,934	営業利益 △5,436	498	-
合 計	売上高 615,150	売上高 569,756	△45,393	△7.4
	営業利益 10,126	営業利益 11,144	1,018	10.1

- (注) 1. 調整額は、各事業に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。  
2. 2019年9月に伸銅品事業を譲渡しております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

米国のTri-Arrows Aluminum Inc.によるローガン工場への設備投資においては、新冷間圧延設備が本格稼働したことにより年間約45万トンの生産体制を構築しています。中国の乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司のコンデンサ箔及び自動車用熱交換器材の生産能力増強と電池箔生産設備新設の設備投資においては、設備が稼働し一部量産を開始しています。国内においては、福井製造所の自動車パネル用熱処理及び表面処理設備が本格稼働したことにより年間約10万トンの生産体制を構築しています。その他、必要な劣化更新投資等を行なっておりません。

設備投資総額は、当社グループ全体（当社及び当社連結子会社）では総額181億円となりました。これらの所要資金は自己資金及び借入金等により手当いたしました。

なお、今後の設備投資計画としては、米国における環境規制強化を受けた自動車の軽量化や、自動車の電動化に伴うアルミニウム部品への関心の高まりを背景としたアルミニウム構造部材の需要増加に応えるため、米国のUACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.において、押出機の設備投資及び加工機の新工場設立を決定しました。

## (3) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2020年12月1日付で、当社連結子会社である株式会社UACJ物流の発行済株式の66.7%を、センコー株式会社へ譲渡しました。
- ② 当社は、2020年12月23日付で、当社連結子会社であるPT.UACJ-Indal Aluminumの全株式を、PT. Indal Investindoへ譲渡しました。
- ③ 当社は、2021年1月29日付で、当社連結子会社であるTri-Arrows Aluminum Holding Inc.の発行済株式の5%を追加取得しました。

## (4) 対処すべき課題

### 「第2次中期経営計画＜2018年度～2020年度＞」及び「構造改革の実行」

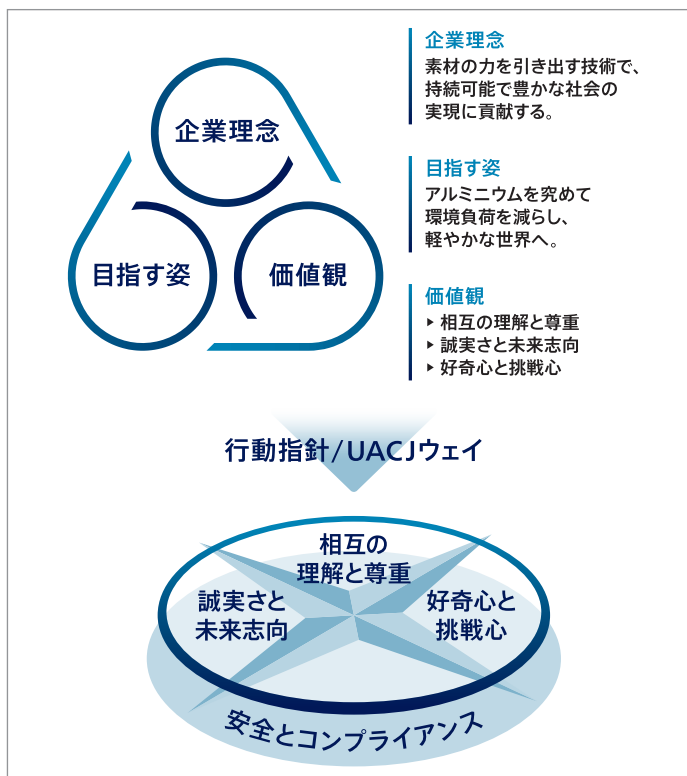
当社グループは、2018年5月に公表した中期経営計画＜2018年度～2020年度＞（以下、第2次中計）の中で、当社グループのありたい姿を「アルミニウムの可能性を最大限に発揮し、社会と環境に貢献すること」とし、活動してまいりました。

しかしながら、2018年後半以降、米中貿易摩擦等による市場環境の急変により、当社業績は大変厳しいものとなり、これを受けて、2019年9月から収益構造の抜本的な改革を含む「構造改革の実行」に着手しております。構造改革の推進にあたっては、企業活動の根本的な考え方となる「企業理念」を見つめ直し、全従業員が物事を判断する際の拠りどころとなるグループ理念体系を再定義いたしました。

2020年度は、グループ理念体系の社内浸透を図るため、社長をはじめとする経営陣幹部と従業員との理念対話会を国内外合わせて50回以上実施しました。理念対話会は、単にグループ理念を従業員に伝えるだけでなく、従業員の声を経営に活かし、また従業員のエンゲージメント向上にも資することから、今後も積極的に展開してまいります。

構造改革では、「稼ぐ力の向上」「財務体質の改善」「経営のスピードと質の向上」を掲げ、各施策を着実に実行することで、環境変化に強い筋肉質な体質の確立と業績回復の実現を目指し、取り組みを推進しております。「稼ぐ力の向上」においては、生産拠点集約、大型投資の収益化、不採算分野・ノンコア分野からの撤退を実施してまいりました。「財務体質の改善」では、設備投資の抑制による有利子負債の削減を図り、「経営のスピードと質の向上」においては、役員体制のスリム化、業務効率の改革や本部制の導入等によるコーポレート部門の運営効率化を進めました。

今後も、構造改革の完遂予定である2022年度に向けて、着実に施策を実行してまいります。



## 「UACJ VISION2030」の実現に向けた「第3次中期経営計画＜2021年度～2023年度＞」

当社グループは、グループ理念における目指す姿の実現に向け、2030年における当社グループのありたい姿「UACJ VISION2030」（以下、VISION2030）を描き、VISION2030を実現するための基盤強化を図るべく中期経営計画＜2021年度～2023年度＞（以下、第3次中計）を策定し、2021年5月12日に発表いたしました。

足元の市場動向は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により見通し難い状況にあります。中長期の視点では、世界的な人口増加や経済成長、更には気候変動への対策の必要性の高まりから、地球環境に優しい循環型素材であるアルミニウムの需要は伸長する見込みです。このような環境下において、企業理念に掲げた「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ため、2030年に向けて当社グループが目指していく4つの貢献を定めたVISION2030を策定しました。

- (1) 成長分野や成長市場の需要捕捉により、より広く社会の発展に貢献する
- (2) 素材+αで、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた社会的・経済的な価値の向上に貢献する
- (3) 新規領域への展開により、社会課題の解決に貢献する
- (4) 製品ライフサイクルでのCO<sub>2</sub>削減により、環境負荷の軽減に貢献する

成長分野や成長市場においては、これまで培ってきた経営資源や強みを活かした製品の提供を通して、より広く社会の発展に貢献してまいります。また、素材のみでなく、加工やリサイクルで新たな価値を付与するなど、素材+αでの価値創出に取り組んでいきます。2030年に向けて拓げていく新規領域としては、「10年後の社会においてアルミニウムが活躍する場面として、「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」の3つを選定し、これらの領域における社会課題の解決を図ってまいります。既存領域及び新規領域のいずれにおいても、アルミニウムのリサイクルを推進することで、製品ライフサイクルでのCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与します。これら4つの貢献を通じて、「持続可能で豊かな社会の実現」を目指してまいります。



そして、VISION2030で掲げた4つの貢献を目指していくにあたり、2021年からの3年間において当社グループが取り組むべきこととして、第3次中計を策定いたしました。第3次中計では、今後3年間を、構造改革を完遂し、その先の成長とVISION2030の実現に向けた基盤を確立するための期間と設定し、3つの重点方針を掲げました。

### ①構造改革の完遂

引き続き環境変化に強い筋肉質な体質の確立を目指し、国内においては、生産拠点集約、最適生産体制・品種構成改善、間接費削減に向けた施策を実行し、損益分岐点の引き下げによる収益構造の改革を図ります。海外においては、これまでに実施してきたUACJ (Thailand) Co., Ltd.やTri-Arrows Aluminum Inc.などへの大型投資により増強した生産能力を最大限に活用し、投資の着実な回収を図ります。また、第3次中計の期間においては、投資の絞り込みや資産の効率化によるキャッシュフローの創出により、有利子負債を削減します。これらの施策により、構造改革完遂予定の2022年度に向けて、収益構造の抜本的改革と財務体質の改善を図ってまいります。

### ②成長への基盤の強化

第2次中計に続き成長市場を北米及び東南アジア、成長分野を缶材及び自動車材と捉え、日本、タイ、北米の3大拠点における既存の生産設備を最大限活用することで、旺盛な需要を捕捉することを目指します。また、成長のための投資を北米地域に重点的に配分することにより、更なる成長への基盤づくりに取り組み、全ての事業活動を支える基盤として、DX推進による生産性と付加価値の向上を図ってまいります。

あわせて、従来のビジネスモデルだけでなく、加工やリサイクルといった素材に $+\alpha$ の付加価値を加えたビジネス領域を広げ、自動車部品事業の拡大や、アルミ製品の循環利用推進による環境価値提供などを進めてまいります。さらに、VISION2030に掲げた新領域の実現に向けて、社内ベンチャー制度など新事業創生の活動を更に強化してまいります。

### ③軽やかな世界の実現への貢献（サステナビリティ推進）

当社グループは、企業理念の実現に向けて、「100年後の軽やかな社会のために」というスローガンのもと、サステナビリティ活動を推進してまいります。当社グループが社会とともに持続的に成長していくうえで優先的に取り組むべき「重要課題（マテリアリティ）」を特定し、アクションプラン及びKPIを設定しました。今後は、アルミニウム製品のリサイクルや生産活動の省エネ化を通じ、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組む「気候変動への対応」をはじめとする重要課題へ取り組んでまいります。



## サステナビリティ基本方針

### 1) 受け継いできた叡智と情熱で

創業以来の探求心と、技術と知恵を結集したイノベーションでより便利な社会、持続可能な地球環境を追求します。

### 2) すべてのステークホルダーの皆さまとともに

事業を通じて向かい合う関係者はもとより、いろいろな形で関わりあう社会を思い、グループ内外の人々と協調・協働して持続可能な世界への貢献を実現します。

### 3) 一人ひとりの多様な個性で

国籍、性別、年齢、障がいの有無などの違いに関わらずさまざまな人材を尊重し、その考えやスキルを活かすことで、既成概念にとらわれない自由な発想で課題解決に取り組みます。

#### <第3次中計及びVISION2030の目標値>

	現状 2020年度実績	第3次中計 2023年度計画	VISION2030 2030年度目標
売上高	5,698億円	7,000億円	8,000億円以上
営業利益	111億円	300億円	—
経常利益	60億円	250億円	—
営業利益率	2.0%	4.2%	6%以上
ROIC※1	2.2%	6.0%	10%以上
ROE	△1.8%	7.5%	10%以上
CO <sub>2</sub> 排出量※2	—	—	2019年度比22%削減

※1. 税引前営業利益を用いて算出

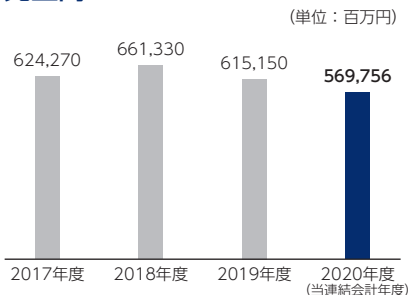
2. 基準年度の生産量及び品種構成を維持したと仮定した状態に対しての、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

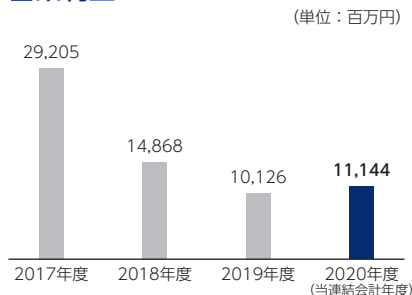
## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

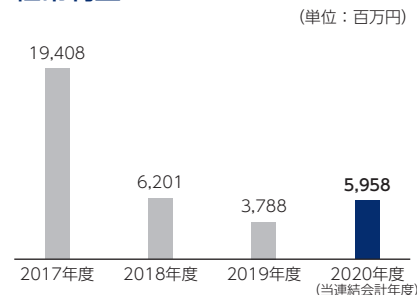
#### 売上高



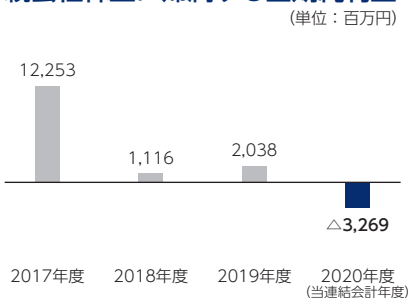
#### 営業利益



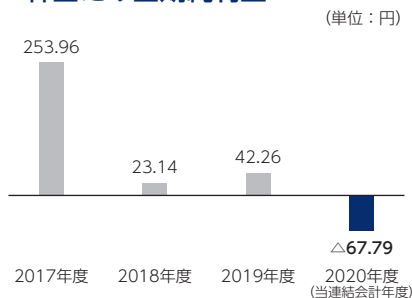
#### 経常利益



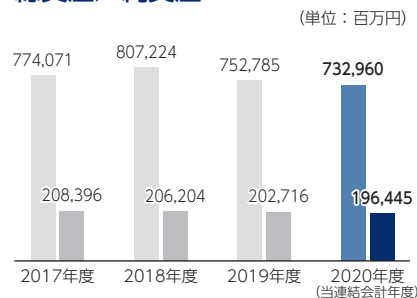
#### 親会社株主に帰属する当期純利益



#### 1株当たり当期純利益



#### 総資産／純資産

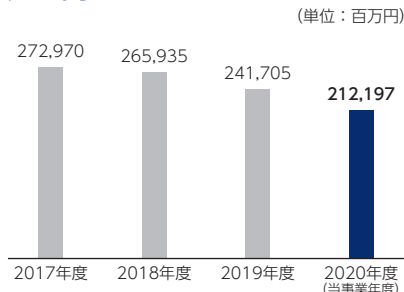


区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	624,270	661,330	615,150	569,756
営業利益 (百万円)	29,205	14,868	10,126	11,144
経常利益 (百万円)	19,408	6,201	3,788	5,958
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,253	1,116	2,038	△3,269
1株当たり当期純利益 (円)	253.96	23.14	42.26	△67.79
総資産額 (百万円)	774,071	807,224	752,785	732,960
純資産額 (百万円)	208,396	206,204	202,716	196,445
1株当たり純資産額 (円)	4,026.28	3,959.58	3,905.43	3,795.95

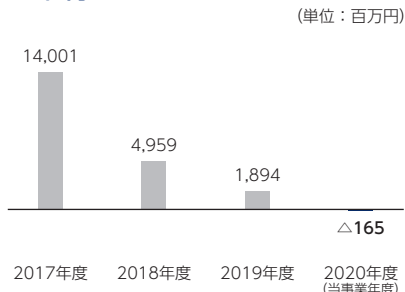
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。  
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2017年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

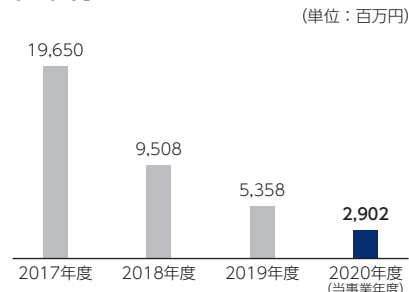
売上高



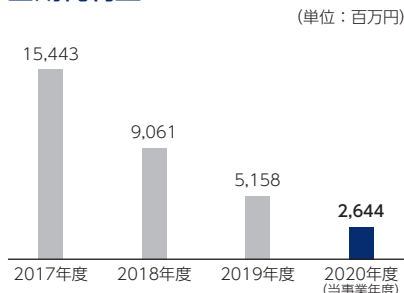
営業利益



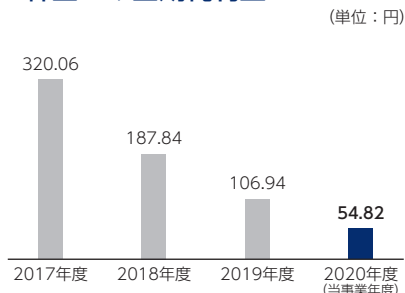
経常利益



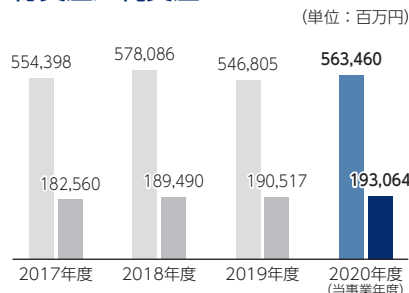
当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	272,970	265,935	241,705	212,197
営業利益 (百万円)	14,001	4,959	1,894	△165
経常利益 (百万円)	19,650	9,508	5,358	2,902
当期純利益 (百万円)	15,443	9,061	5,158	2,644
1株当たり当期純利益 (円)	320.06	187.84	106.94	54.82
総資産額 (百万円)	554,398	578,086	546,805	563,460
純資産額 (百万円)	182,560	189,490	190,517	193,064
1株当たり純資産額 (円)	3,784.27	3,928.33	3,950.09	4,003.33

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。  
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2017年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	37,350百万バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
Tri-Arrows Aluminum Inc.	357百万米ドル	80.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
株式会社UACJ押出加工	1,640百万円	100.00%	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社UACJ押出加工名古屋	410百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ押出加工小山	90百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ製箔	1,190百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造・販売
株式会社UACJ鋳鍛	90百万円	100.00%	アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売
株式会社UACJ金属加工	80百万円	100.00%	金属加工製品の製造・販売
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.	98百万米ドル	100.00%	自動車用加工品の製造・販売
株式会社UACJトレーディング	1,500百万円	100.00%	非鉄金属卸売業
株式会社UACJ Marketing & Processing	301百万円	100.00%	自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工

(注) 1. 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。

2. 当社は、2021年1月29日付でTri-Arrows Aluminum Holding Inc.の発行済株式を追加取得し、それに伴いTri-Arrows Aluminum Inc.への出資比率が増加しております。

3. UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.は、2020年8月31日付で増資を行ない、資本金が増加しております。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは主として次に掲げる事業を行なっております。

### <アルミ圧延品事業>

アルミ及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品の製造・販売

### <加工品・関連事業>

アルミ・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する製品等の卸売

## (8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

### <当 社>

本 社：東京都千代田区

工 場：名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所（埼玉県深谷市）、日光製造所（栃木県日光市）

（注）2021年3月31日付で、構造改革の一環として日光製造所を閉鎖いたしました。

研究所：R&Dセンター（名古屋市港区）

### <国内グループ会社>

- ・株式会社UACJ押出加工

本 社：東京都中央区

- ・株式会社UACJ押出加工名古屋

本社・工場：名古屋市港区

- ・株式会社UACJ押出加工小山

本社・工場：栃木県小山市

- ・株式会社UACJ製箔

本 社：東京都中央区

工 場：滋賀県草津市、栃木県下都賀郡、群馬県伊勢崎市

- ・株式会社UACJ鋳鍛

本 社：東京都千代田区

工 場：栃木県小山市

- ・株式会社UACJ金属加工

本 社：東京都墨田区

- ・株式会社UACJトレーディング

本 社：大阪市中央区、東京都港区

- ・株式会社UACJ Marketing & Processing

本 社：愛知県安城市

### <海外グループ会社>

- ・UACJ (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)

- ・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

- ・UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (米国)

## (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
9,722名	205名減少

(注) 株式会社UACJ物流の発行済株式の66.7%を譲渡したこと及びPT. UACJ-Indal Aluminumの全株式を譲渡したこと等により、前連結会計年度末に対し従業員数が減少しております。

### ② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,941名	12名減少	40.7歳	16.5年

## (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	56,987
株式会社みずほ銀行	49,207
三井住友信託銀行株式会社	28,927
農林中央金庫	18,237
株式会社日本政策投資銀行	15,000
株式会社三菱UFJ銀行	10,171
株式会社横浜銀行	7,600
株式会社常陽銀行	5,887
株式会社南都銀行	5,584
株式会社あおぞら銀行	5,316

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 170,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 48,328,193株 (自己株式102,305株を含む)  
 (3) 株主数 26,317名  
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
古河電気工業株式会社	120,365百株	24.95%
日本製鉄株式会社	37,446	7.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,617	5.51
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	18,194	3.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	15,465	3.20
E C M M F	14,500	3.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	10,571	2.19
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	10,090	2.09
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	8,579	1.77
U A C J グループ従業員持株会	8,207	1.70

- (注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式 (102,305株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の概況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	—	—
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(ご参考)

#### 【政策保有株式に関する方針】

当社は、取引の維持強化、事業提携、原材料の安定調達等、事業の持続的な成長と円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を保有しています。

その保有は必要最小限とし、縮減を図っていく基本方針の下、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等、定量的、定性的両側面からの検討に基づき総合的に検証していきます。

検証の結果、保有の意義が希薄と判断される、或いは、合理性が認められなくなったと判断される銘柄については順次売却を図ってまいります。

## 3. 会社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
石原美幸	代表取締役社長兼社長執行役員	経営全般
土屋博範	取締役兼副社長執行役員	経営全般につき社長執行役員を補佐、UACJ (Thailand) Co., Ltd.取締役社長
種岡瑞穂	取締役兼専務執行役員	板事業本部長委嘱
新堀勝康	取締役兼常務執行役員	構造改革本部長、経営戦略本部長委嘱
川島輝夫	取締役兼常務執行役員	財務本部長委嘱、コーポレートコミュニケーション部につき新堀常務執行役員を補佐、UACJ North America Inc.CEO
平野清一	取締役兼執行役員	R&Dセンター所長委嘱、DX推進担当
鈴木俊夫	取締役	
杉山涼子	取締役	公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員 栗田工業株式会社社外取締役 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役 株式会社岐阜放送取締役会長
池田隆洋	取締役	株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役
作宮明夫	取締役	AGC株式会社社外監査役
石原宣宏	常勤監査役	
田中清	常勤監査役	
浅野明	監査役	
入山幸	監査役	フランスVallourec S.A.取締役
山崎博行	監査役	公認会計士山崎博行事務所所長 株式会社SANKYO社外取締役 株式会社ランドビジネス取締役副社長
元山義郎	監査役	株式会社竹中常務取締役

- (注) 1. 取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役浅野明、入山幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、社外監査役です。  
 3. 2020年6月19日開催の第7期定時株主総会において、土屋博範、平野清一の両氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 2020年6月19日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、中野隆喜、渋江和久、田中清及び今泉明人の各氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 5. 2020年6月19日開催の第7期定時株主総会において、田中清氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。  
 6. 2020年6月19日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、長谷川久氏は、監査役を辞任いたしました。



7. 当社は、取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏並びに監査役浅野 明、山崎博行及び元山義郎の各氏を、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
8. 監査役石原宣宏氏は、長年にわたり経理、財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山崎博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社と、社外取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏並びに社外監査役浅野 明、入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。
10. 2021年2月1日付で、次の取締役の担当が変更となりました。

氏名	地位	担当
平野 清一	取締役兼執行役員	R&Dセンター所長委嘱、DX推進担当

11. 2021年4月1日付で、次の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が変更となりました。

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
種岡 瑞穂	取締役	社長特命事項担当
新堀 勝康	取締役兼専務執行役員	関連事業会社担当、株式会社UACJ押出加工取締役社長
川島 輝夫	取締役兼常務執行役員	財務本部長委嘱、UACJ North America Inc. CEO
平野 清一	取締役兼常務執行役員	R&Dセンター所長委嘱、DX推進担当

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### (3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。この観点から制度が正しく機能し、かつ客観性・透明性を高めるため、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用に係る判断は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役で構成）による指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は、以下のとおり定めております。なお、2022年3月期以降は、以下のうち「(※)」と付記した内容を追加する方針です（中長期業績連動報酬については、2021年6月22日開催予定の第8期定時株主総会に上程する議案の内容が原案どおり承認可決されることを前提とするものです。）。

#### ① 役員報酬の考え方

- ・当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- ・株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度であること

#### ② 報酬体系

- ・当社の取締役に対する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期業績連動報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の水準については、役位ごとに外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
- ・短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね35～40%程度としております。
- ・中長期業績連動報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね25%程度を単年度相当分とします。

### ③ 業績連動の仕組み

1) 短期業績連動報酬は、ア) 全社業績評価による部分、イ) 部門業績評価による部分、ウ) SDGs評価による部分(※)、エ) 個人評価による部分で構成しております。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年1回支給しております。

- ・全社業績評価による部分は、当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結当期純利益、連結ROE(※)、連結ROIC、連結棚卸評価前経常利益を業績評価指標として用いており、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動することとしております。
- ・部門業績評価による部分は、全社業績評価指標に連動する部門経常利益、部門ROIC、部門棚卸評価前経常利益を業績評価指標として用いており、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動することとしております。
- ・SDGs評価による部分は、当社グループが社会とともに持続的に成長していくために取り組むSDGsに関する活動を評価します。SDGs評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
- ・個人評価による部分は、主に単年度の全社及び部門業績には反映されない重要な取組み等を定性的に評価します。個人評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。

2) 中長期業績連動報酬は、現物株式を用いたリストラクテッド・ストック・ユニット制度(以下、RSUと言う。)及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度(以下、PSUと言う。)を採用しております。なお、対象取締役において、当社取締役会で定める一定の非違行為があった場合、その他当社取締役会で定める事由に該当した場合には、保有するユニット数の確定前のユニットの全部又は一部を喪失する、いわゆるマルス・クローバック条項を定めております。(※)

#### ア) RSU(※)

- ・3年間の勤務継続を条件として株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。
- ・毎年ユニットを割当て、割当てから3年後に確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

#### イ) PSU

- ・中長期の全社業績目標の達成度に応じて株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。3年に1回、3ヵ年相当分のユニットを割当てた後、ユニットが評価期間(3ヵ年)の業績に基づいて変動し、3年後に支給することとしております。

- ・当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオ（※）を業績評価指標として、連結ROICは3年間の平均値、連結Adjusted EBITDAは3年間の累積値、連結D/Eレシオは3年目の最終値を用いており、3ヵ年の評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。業績評価指標による評価の後、3年間の評価期間における当社TSR（株主総利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値を基に評価し、0%～200%の範囲で最終的な支給率を決定します。
- ・評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の種類			報酬等の総額
		基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (4名)	298百万円 (53百万円)	74百万円 (一)	— (一)	373百万円 (53百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	91百万円 (40百万円)	— (一)	— (一)	91百万円 (40百万円)
合 計 (うち社外役員)	21名 (8名)	389百万円 (92百万円)	74百万円 (一)	— (一)	464百万円 (92百万円)

- (注) 1. 上表には、2020年6月19日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬と短期業績連動報酬の合計の限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。社外取締役は基本報酬のみとし、うち年額80百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役は4名）です。また、別枠で、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する中長期業績連動報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、各対象期間の3事業年度総額で180,000株を上限として交付時の株価を乗じた額以内とすること、並びに対象取締役に対して交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において90,000株を上限とすることについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役4名、対象取締役8名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、6名（うち社外監査役4名）です。
4. 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

5. 業績連動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び当社の業績連動報酬の算定方法は「(3)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。業績連動指標の実績は下表のとおりであります。

【短期業績連動報酬】

業績指標	2020年度実績
連結当期純利益	△3,269百万円
連結 R O I C (税引前営業利益を基に算出)	2.2%
連結棚卸評価前経常利益	6,170百万円

【中長期業績連動報酬】

業績指標	実績	実績の算出方法
連結 R O I C (税引前営業利益を基に算出)	2.3%	2018年度、2019年度、2020年度実績の平均値
連結 Adjusted EBITDA (EBITDA－棚卸評価関係)	134,716百万円	2018年度、2019年度、2020年度実績の累積値
T S R	△9.2%	2018年度から2020年度の3年間における当社TSR（株主総利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値

6. 取締役会は、取締役社長石原美幸氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた短期業績連動報酬の個人評価の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の全社や部門業績に反映されない重要な取組み等の評価を行なうには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

(ご参考)

【株式保有ガイドライン】

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、役員に就任する日から5年間で、基本報酬（年額）の25%と同額程度の価値の当社株式等を保有することを推奨しています。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職内容	関 係
社外取締役	杉山涼子	公益財団法人岐阜杉山記念財団	代 表 理 事	当社と同財団の間には特別の関係はありません。
		レシップホールディングス株式会社	社外取締役監査等委員	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		栗田工業株式会社	社外取締役	当社は同社に工場設備の点検整備を発注する等の取引関係があります。
		株式会社岐阜新聞社	社主・代表取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		株式会社岐阜放送	取締役会長	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	池田隆洋	株式会社ティーアイ・アソシエイト	代表取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
社外監査役	作宮明夫	A G C 株 式 会 社	社外監査役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	入山 幸	フランスVallourec S.A.	取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		公認会計士山崎博行事務所	所 長	当社と同事務所の間には特別の関係はありません。
		株式会社SANKYO	社外取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	山崎博行	株式会社ランドビジネス	取締役副社長	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		元山義郎	株 式 会 社 竹 中	常務取締役

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行なった職務の概要
社外取締役	鈴木俊夫	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、金属工学に関する豊富な学識経験を基に、当社グループの生産技術や研究開発をはじめとする分野において積極的な発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、委員長として指名・報酬諮問委員会における議論を主導しております。
	杉山涼子	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、環境に関する豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、ESGやサステナビリティをはじめとする分野において積極的な発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、役員報酬制度の改定や多様性の推進に関して積極的な発言を行なっております。
	池田隆洋	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社の国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において積極的な発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、役員報酬制度の改定や経営陣幹部の選解任基準に関して積極的な発言を行なっております。
	作宮明夫	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社グループの経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において積極的な発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、経営陣幹部の選解任基準や後継候補者計画に関して積極的な発言を行なっております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	浅野明	当事業年度開催の取締役会18回のすべて、監査役会15回のすべてに出席し、企業の幹部として経営に携わられた経験を基に、内部統制等に関する発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会11回のすべてに出席し、役員報酬制度の改定や後継候補者計画に関して積極的な発言を行なっております。
	入山幸	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回、監査役会15回のすべてに出席し、他社の役員及び弁護士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、リスク管理等に関する発言を行なっております。
	山崎博行	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回、監査役会15回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、財務及び会計に関する発言を行なっております。
	元山義郎	当事業年度開催の取締役会18回のすべて、監査役会15回のすべてに出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営計画の管理等に関する発言を行なっております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	73百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬1百万円を支払っております。
4. 当社の在外連結子会社17社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、「収益認識に関する会計基準」に係る助言・指導についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。



## 5. 会社の体制及び方針に関する事項

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
  - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
  - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
  - ・監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
  - ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、CSR委員会にて横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行なう。
  - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
  - ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役に報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
  - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。
  - ・ 当社の監査役へ報告を行なった当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行なったことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ・ 取締役会は監査役の取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
  - ・ 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
  - ・ その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
  - ・ 会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。

## (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・グループ行動規範は、日本語版、英語版、中国語版、チェコ語版、インドネシア語版、タイ語版、スペイン語版、ベトナム語版、ポルトガル語版及びマレー語版の10カ国語版を発行して、事業を展開する国内外のすべての関係会社に展開するとともに、周知教育を継続実施している。
  - ・内部通報制度については、当社及び当社グループでそれぞれ社内窓口を設置するとともに、当社に当社グループの役員及び従業員を対象としたグループ共通窓口を設置している。また、電話、封書、E-mail、WEBなど様々な通報手段を用意し、役員及び従業員が通報しやすい体制を整え問題の早期発見に努めている。制度を適切に運用するため、定期的に周知するほか、機会を捉えて教育を実施している。
  - ・監査部は、当社及び当社グループに対して内部統制監査及び業務監査を実施している。職務執行状況のモニタリングと、内部統制システムが有効に機能しているかについて監査を行ない、監査結果を取締役会へ報告している。内部統制監査では、リスクに応じてプロセスごとに評価している。業務監査では、コンプライアンスの徹底と、業務の適正を確保することを目的として評価している。
  - ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の状況下においても適正な業務監査を遂行するため、往査を行なうことが困難な監査対象に対しては、書面及びリモートによる監査を実施している。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理している。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループは、企業理念である「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを不確実にする全ての事象をリスクと捉え、グループリスクマネジメントに取り組んでいる。社長を委員長とするCSR委員会において、当社及び当社グループにおける活動計画を策定し、各種施策を展開している。グループのリスクマネジメント活動において認識されたリスクは、グループ全体に関する重要なリスクと、各組織で対処すべきリスクに分類し、前者については、リスクごとにリスクオーナーを選定してグループ横断的にリスク対策を進めることに努めている。2020年度においては、「リスクマネジメントの実践強化」をグループの年度方針の重点課題の一つに掲げ、次のような活動に取り組んだ。

- 1) 「グループ重要優先リスク」として選定した3つのリスクについて、執行役員からなるリスクオーナーの下、グループ全体の対策を推進
  - 2) 各本部、各事業にリスクマネジメント推進担当者を配置
  - 3) 各本部、各事業の長の指示の下、リスクマネジメントの理解促進及び日常業務におけるリスクマネジメントの活用強化に向けた取り組みを開始
- ・各担当役員を委員長とする環境委員会、安全衛生委員会、品質委員会を毎年開催し、CSR委員会と同様に、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開している。これら委員会活動を通じて、当社及び当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを、取締役会へ報告している。
  - ・品質管理では、当社グループは事業ごとに品質管理組織を設置し、当社品質管理部と各組織の責任者が連携をとりながら品質管理活動を推進する体制を整えている。グループ統一の品質目標及び重要課題を明確にした品質管理方針を定め、品質向上のための施策を展開している。
  - ・BCM（事業継続マネジメント）関連では、国内における防災活動として、大規模地震に対応した災害対策訓練を拠点ごとに実施した。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に対しては、間接部門での在宅勤務導入等の対策を実施した。また、BCP（事業継続計画）では、国内グループ会社においては感染症を対象とした追加整備を、海外グループ会社においては、各社において危機と認識している事象及びBCP整備状況の調査を進めた。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は18回開催した。
  - ・当社は、執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っている。
  - ・当社は、経営会議規程に基づき、取締役会付議事項及び経営上の重要事項に関する審議・検討を行なうため、経営会議を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は22回開催した。
  - ・当社監査役が主要な関係会社の監査役に就任し、その他の関係会社へは当社または当社グループの管理職を監査役に就任させ、適切に管理している。
  - ・当社取締役会、経営会議等において、適宜、関係会社に係る重要事項を審議するとともに報告を受け、また、グループ幹部連絡会を毎月1回開催し重要事項の報告を受け、管理している。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 監査部において、関係会社の業務監査を実施し、結果は社長に報告している。
  - ・ 関係会社運営規程に基づき、関係会社の経営上の重要な事項について適宜協議し、管理している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を2名配置している。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性は、いずれも確保されている。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 取締役や社内関係部門から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する資料の供覧等を通じて、当社の監査役が必要とする情報は提供されている。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ・ 監査役は、監査役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は15回開催した。
  - ・ 監査役は、取締役会に出席し、並びに常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に適宜出席している。
  - ・ 監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っている。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。また、通期での利益に応じた機動的な株主還元の観点から、期末配当に一本化しております。

業績の動向に応じた利益配分を考慮する上では、長期的には総還元性向30%以上を目標としますが、中期経営計画<2018年度～2020年度>の期間中は、通期の利益に対して連結配当性向20～30%を目安とすることとしており、当期の期末配当につきましては業績等を踏まえ無配とさせていただきたく存じます。

なお、2021年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の一部見直し（第3次中期経営計画期間における配当方針の決定）を決議しております。

（変更後）

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、安定的な事業運営のための維持更新や、企業価値向上並びに成長のための戦略・環境等の競争力強化と研究開発への投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施については、当社は年間を通じての事業管理を実施しており、通期での利益に応じた機動的な株主還元の観点から、期末配当への一本化を基本方針としております。長期的には総還元性向30%以上を目標としますが、業績の動向に応じた利益配分については、第3次中期経営計画<2021年度～2023年度>の期間中は、通期の利益に対して連結配当性向20～30%を目安とすることといたします。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。  
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>294,502</b>
現金及び預金	28,085
受取手形及び売掛金	119,967
商品及び製品	39,810
仕掛品	45,535
原材料及び貯蔵品	46,354
その他	14,967
貸倒引当金	△215
<b>固定資産</b>	<b>438,457</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>355,809</b>
建物及び構築物	79,542
機械装置及び運搬具	149,057
土地	103,754
建設仮勘定	13,178
その他	10,277
<b>無形固定資産</b>	<b>44,518</b>
のれん	35,162
その他	9,356
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,130</b>
投資有価証券	14,325
退職給付に係る資産	569
繰延税金資産	8,481
その他	14,808
貸倒引当金	△53
<b>資産合計</b>	<b>732,960</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>251,150</b>
支払手形及び買掛金	101,090
短期借入金	72,682
1年内返済予定の長期借入金	37,358
その他	40,019
<b>固定負債</b>	<b>285,365</b>
長期借入金	225,748
リース債務	25,778
繰延税金負債	9,838
退職給付に係る負債	16,527
その他	7,474
<b>負債合計</b>	<b>536,514</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>177,490</b>
資本金	52,277
資本剰余金	79,295
利益剰余金	46,247
自己株式	△329
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,574</b>
その他有価証券評価差額金	937
繰延ヘッジ損益	△1,489
為替換算調整勘定	4,768
退職給付に係る調整累計額	1,357
<b>非支配株主持分</b>	<b>13,382</b>
<b>純資産合計</b>	<b>196,445</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>732,960</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		569,756
売 上 原 価		504,183
売 上 総 利 益		65,574
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		54,429
営 業 利 益		11,144
営 業 外 収 益		
雇 用 調 整 助 成 金	801	
為 替 差 益	385	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	347	
そ の 他	1,518	3,051
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,352	
そ の 他	1,886	8,238
経 常 利 益		5,958
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,941	
そ の 他	170	2,112
特 別 損 失		
構 造 改 革 損 失	3,766	
固 定 資 産 除 却 損	463	
減 損 損 失	193	
そ の 他	175	4,596
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,473
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,475	
法 人 税 等 調 整 額	3,141	4,616
当 期 純 損 失		△1,144
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,125
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△3,269

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	52,277	80,318	50,481	△319	182,756
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△965		△965
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△3,269		△3,269
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,022			△1,022
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,022	△4,234	△10	△5,266
当 期 末 残 高	52,277	79,295	46,247	△329	177,490

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	71	△2,042	10,079	△2,501	5,607	14,353	202,716
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△965
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失							△3,269
自 己 株 式 の 取 得							△10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△1,022
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	866	554	△5,311	3,858	△33	△971	△1,005
当 期 変 動 額 合 計	866	554	△5,311	3,858	△33	△971	△6,271
当 期 末 残 高	937	△1,489	4,768	1,357	5,574	13,382	196,445

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>169,313</b>
現金及び預金	12,954
受取手形	546
電子記録債権	6,165
売掛金	51,417
商品及び製品	8,862
仕掛品	22,923
原材料及び貯蔵品	20,508
前払費用	341
短期貸付金	28,419
未収入金	16,636
その他の現金	622
貸倒引当金	△79
<b>固 定 資 産</b>	<b>394,147</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>127,510</b>
建物	22,517
構築物	3,112
機械及び装置	22,072
車両運搬具	92
工具、器具及び備品	3,348
土地	75,286
建設仮勘定	1,084
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>14,075</b>
ソフトウェア	515
のれん	13,492
その他	68
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>252,561</b>
投資有価証券	4,701
関係会社株式	208,258
関係会社出資金	10,235
長期貸付金	21,541
繰延税金資産	7,659
その他の現金	614
貸倒引当金	△448
<b>資 産 合 計</b>	<b>563,460</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 負 債</b>	<b>167,013</b>
支払手形	836
電子記録債権	8,257
買掛金	47,698
短期借入金	58,114
1年内返済予定の長期借入金	19,459
リース債務	1,291
未払金	12,830
未払費用	1,716
未払法人税	681
前受り金	16
預り金	13,715
その他の現金	2,400
<b>固 定 負 債</b>	<b>203,383</b>
長期借入金	183,409
リース債務	7,233
退職給付引当金	11,260
事業構造改善引当金	96
その他の現金	1,385
<b>負 債 合 計</b>	<b>370,396</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株 主 資 本</b>	<b>192,617</b>
資本金	52,277
資本剰余金	80,178
資本準備金	47,953
その他資本剰余金	32,225
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>60,491</b>
利益準備金	125
その他利益剰余金	60,366
固定資産圧縮積立金	69
繰越利益剰余金	60,297
<b>自 己 株 式</b>	<b>△329</b>
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>448</b>
その他有価証券評価差額金	459
繰延ヘッジ損益	△12
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>193,064</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>563,460</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		212,197
売上原価		189,110
売上総利益		23,087
販売費及び一般管理費		23,253
営業損失		△165
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,140	
その他の	2,431	6,572
営業外費用		
支払利息	2,408	
その他の	1,097	3,505
経常利益		2,902
特別利益		
関係会社株式売却益	2,334	
投資有価証券売却益	77	
その他の	110	2,521
特別損失		
構造改革損失	2,158	
固定資産除却損	265	
その他の	105	2,528
税引前当期純利益		2,895
法人税、住民税及び事業税	△354	
法人税等調整額	605	251
当期純利益		2,644

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	88	58,599	58,812	△319	190,947
当 期 変 動 額										
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△18	18	-		-
剰 余 金 の 配 当							△965	△965		△965
当 期 純 利 益							2,644	2,644		2,644
自 己 株 式 の 取 得									△10	△10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△18	1,698	1,679	△10	1,669
当 期 末 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	69	60,297	60,491	△329	192,617

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△263	△167	△431	190,517
当 期 変 動 額				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				-
剰 余 金 の 配 当				△965
当 期 純 利 益				2,644
自 己 株 式 の 取 得				△10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	723	155	878	878
当 期 変 動 額 合 計	723	155	878	2,547
当 期 末 残 高	459	△12	448	193,064

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社UACJ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一	㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦靖晃	㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋	㊦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社UACJ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦靖晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋	印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの2020年4月1日から2021年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

株式会社UACJ	監査役会
常勤監査役	石原 宣宏 ㊟
常勤監査役	田中 清 ㊟
監査役（社外監査役）	浅野 明 ㊟
監査役（社外監査役）	入山 幸 ㊟
監査役（社外監査役）	山崎 博行 ㊟
監査役（社外監査役）	元山 義郎 ㊟

以上

# 株式についてのご案内

## 事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

---

## 剰余金の配当基準日

毎年3月31日

(中間配当を行なう場合の配当基準日は毎年9月30日)

---

## 定時株主総会

毎年6月

---

## 単元株式数

100株

---

## 株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

---

## 公告方法

電子公告 <https://www.uacj.co.jp/>

(やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

# UACJグループのマテリアリティ

UACJグループは、サステナビリティ活動を企業経営の存在意義を問われる中核要素として捉え、グループ一体となって推進していく必要があると考えています。そのために、UACJグループが社会とともに持続的に成長していくうえで優先的に取り組むべき「重要課題（マテリアリティ）」を特定しました。

## 6つのマテリアリティ

UACJグループやステークホルダーを取り巻く社会課題から、6つのマテリアリティを特定しました。また、マテリアリティへの取り組みを通じて、UACJグループはSDGsの4つのゴールに貢献してまいります。

気候変動への対応

製品の品質と責任

労働安全衛生

人権への配慮

多様性と機会均等

人材育成



## マテリアリティ特定ステップ

マテリアリティの特定にあたっては、取締役や執行役員をはじめとするマネジメント層だけでなく、国内外グループ会社の製造や営業の現場に携わる一般社員も対象としたワークショップなどを開催し、外部の有識者との意見交換を実施しました。



※2019年から2020年にかけて、国内で実施したワークショップの様子です。

## 6つのマテリアリティ・SDGs優先課題と ステークホルダーとの関連

UACJグループのサステナビリティ活動は、企業理念「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。」の実践に向けた活動です。

従業員が主体となり、様々なステークホルダーと協働することを通じて軽やかな社会を目指していくという考え方を、右図で表しています。

環境問題をはじめ、現代社会が抱える様々な課題を将来に残さず、子どもたちの世代が、今より軽やかで楽しい未来を過ごすことができるように——。UACJグループは、これからも、120年以上にわたり受け継いできた叡智と情熱、そして社員一人ひとりの多様な個性を活かしながら、ステークホルダーの皆さまとともに、様々なサステナビリティ活動を推進していきます。

\*UACJグループが考えるイノベーションとは、新しい技術や製品の創出にとどまらず、既存の枠組みにとらわれないアイデアや技術を積極的に取り入れることで組織や社会に変化を起こし、新たな価値をもたらすことを指します。



## マテリアリティに対する取り組み

「気候変動への対応」として、気候変動対策推進委員会を設置いたしました。UACJグループは、アルミニウムの特性を活かした製品の開発や提案、供給を通じて、環境負荷の少ない軽やかな社会の実現を目指します。

また、国連グローバル・コンパクト (UNGC) へ署名し、企業理念のもと、UNGCが掲げる10原則の実現に向けて、マテリアリティに対する取り組みを推進してまいります。







# 株主総会会場ご案内図

**日時** 2021年6月22日（火曜日）午前10時

**会場** 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
**東京サンケイビル3階**（大手町サンケイプラザ301～303号室）  
電話番号 03-3273-2258

**交通** 地下鉄：「**大手町駅**」**A4・E1 出口直結**（丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線）  
ＪＲ線：「**東京駅**」**丸の内北口**より徒歩7分

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

株主総会の来会記念品のご用意はございません。

## 東京サンケイビル案内図

地上からお越しいただく場合



こちらのエスカレーターで  
3階の会場までお越しください。

地下2階から  
お越しいただく  
場合

地下1階から  
お越しいただく  
場合

